

平成29年中の火災の概要

1. 火災件数

平成29年中の火災は10件で、前年と同数であった。火災種別では、建物4件、その他6件である。その他火災では、4,379㎡が焼失しました。

2. 損害額

損害見積額は、2,097千円で、前年に比べ3,671千円減少している。

年次別火災発生状況

内訳 年別	件数	焼損棟数	焼失面積			損害見積額 (千円)
			建物(㎡)	林野(a)	その他(㎡)	
17	10	10	1,077		701	89,613
18	10	10	床面積	422.1	70	14,490
			表面積	16		
19	10	15	床面積	728.4	1,692 車両1台	29,611
			表面積	41		
20	15	24	床面積	943.6	1,600	59,287
			表面積	48		
21	7	14	床面積	967.4	1,000	47,768
			表面積	111.2		
22	15	7	床面積	693.1	6 4,480 車両2台	23,979
			表面積	3		
23	8	11	床面積	445.16	1,600	19,286
			表面積	9		
24	10	8	床面積	335.74	1,826 船舶1隻	7,465
			表面積	53.28		
25	20	8	床面積	269.76	1,260 5,515 車両3台・船舶1隻	8,580
			表面積			
26	3	7	床面積	298.36	車両1台	11,239
			表面積	117.6		
27	9	11	床面積	502.37	9,853 車両1台	8,741
			表面積	11.24		
28	10	5	床面積	214.48	1,692 車両3台	5,768
			表面積	4		
29	10	2	床面積	88	4,379	2,097
			表面積			

* 表中の床面積とは、延べ床面積です。

火災概要の比較

内 訳		年 次			
		平成 2 8 年		平成 2 9 年	
総 出 火 件 数		10件		10件	
損 害 見 積 額		5,768千円		2,097千円	
火災発生種別	建物火災	2		4	
	林野火災				
	車両火災	3			
	船舶火災				
	航空機火災				
	その他火災	5		6	
焼 損 棟 数	全 焼	1		2	
	半 焼	1			
	部 分 焼	2			
	ぼ や	1		2	
焼 損 面 積	建物(m ²)	床面積	214.48m ²	床面積	88.00m ²
		表面積	4m ²	表面積	
	林野(a)				
	船舶(隻)				
	車両(台)	3			
	その他(m ²)	1,692		4,379	
	死 者			1	
	負 傷 者				
り 災 世 帯				3	
り 災 人 員				5	
1 日 平 均 出 火 件 数		0.027		0.027	
1 日 平 均 損 害 見 積 額		16千円		6千円	
火災1件当たり平均損害見積額		577千円		210千円	
火災1件当たり(建物)平均焼失面積	床面積	107.24m ²		床面積	22.00m ²
	表面積	2m ²		表面積	

* 表中の床面積とは延べ床面積です。

月別火災発生状況

内 訳 月 別	件 数	焼損棟数	焼 損 面 積				損害見積額 (千円)	
			建 物 (m ²)		林野 (a)	車両・船舶 (台)・(隻)		その他 (m ²)
1	1	1	表面積	床面積				0
				8				
2	1	1	表面積	床面積				2,064
				80				
3	4						2,579	0
4	1							33
5	1						1,800	0
6								
7								
8	1							0
9								
10								
11	1							0
12								
合 計	10	2	表面積	床面積			4,379	2,097
				88				

* 表中の床面積とは延べ床面積です。

出火時刻別火災状況

時刻 内訳	件数	焼 損 面 積				損 害 見 積 額 (千 円)
		建 物 (㎡)	林 野 (a)	車両・船舶 (台)・(隻)	その他 (㎡)	
0～1						
1～2						
2～3						
3～4						
4～5						
5～6						
6～7						
7～8						
8～9						
9～10	1				1,800	0
10～11						
11～12	4	8			930	0
12～13						
13～14						
14～15	1				1,584	0
15～16						
16～17	1				65	0
17～18	1					0
18～19	1					33
19～20	1	80				2,064
20～21						
21～22						
22～23						
23～24						
合 計	10	88			4,379	2,097

* 表中の床面積とは延べ床面積です。

地区別火災発生状況

内 訳 地区別	件数	棟数	焼 失 面 積				損 害 見積額 (千円)
			建 物 (㎡)	林野 (a)	車両・船舶 (台)・(隻)	その他 (㎡)	
江 田	1						33
田 並	1	1	80				2,064
大 島	1						0
神野川	1					700	0
古 座	1						0
津 荷	1	1	8				0
大 川	1					230	0
長 追	1					1,584	0
佐 田	1					65	0
西 川	1					1,800	0
合 計	10	2	88			4,379	2,097

*表中の床面積とは延べ床面積です。 古座川町含む。(大川・長追・佐田・西川)

月別・曜日別出火件数

曜日別	月 別												合 計	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		
日 曜 日			2											2
月 曜 日														
火 曜 日	1													1
水 曜 日														
木 曜 日								1				1		2
金 曜 日		1	1	1	1									4
土 曜 日			1											1
合 計	1	1	4	1	1			1				1		10

月別・火災種別・火災発生状況

火災種別	月 別												合 計	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		
建 物	1	1		1				1						4
林 野														
車両及び船舶														
そ の 他			4		1							1		6
合 計	1	1	4	1	1			1				1		10

月別火災覚知別

覚知別	月 別												合 計	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		
火災専用電話	1	1	4	1	1			1				1		10
一般加入電話														
その他(事後覚知)														
合 計	1	1	4	1	1			1				1		10

原因別出火件数

原因別	たばこ	ゴミの 焼却	枯れ草 焼き	不 明	酸化性 液体	放火の 疑い	子供の火遊び	合計
件数	1	2	2	2	1	1	1	10

建築確認申請同意件数（使用開始届を要するもの）

月別 地区別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	合計
串本						14項						4項 4項	3
出雲													
二色・高富													
鬮野川		4項							14項				2
サンゴ台			5項口										1
潮岬											8項		1
有田													
田並													
和深											5項イ		1
大島										12項イ			1
須江											16項口		1
檜野													
古座・上野山													
西向													
田原													
姫・伊串													
高池													
明神													
小川													
三尾川													
七川													
合計		1	1			1			1	1	3	2	10

(注) 串本町火災予防条例施行規則(第9条)

1. 令別表第1(1)項イ、(2)項及び(16)項から(18)項までに掲げる防火対象物。
2. 令別表第1(1)項口、(3)項から(6)項まで、(9)項及び(12)項から(14)項までに掲げる防火対象物で延べ面積150平方メートル以上のもの、又は収容人員が30人以上のもの。
3. 令別表第1(7)項、(8)項、(10)項、(11)項及び(15)項に掲げる防火対象物で延べ面積が300平方メートル以上のもの又は収容人員が50人以上のもの。
4. 前各号に掲げる防火対象物以外の令別表第1に掲げる建築物で地階、無窓階または3階以上の階の床面積が50平方メートル以上のもの。

危険物製造所等の許可及び認可状況

施設別 種別	貯蔵所						取扱所					合計	
	屋外貯蔵所	屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	小計	給油取扱所	自家給油取扱所	船舶給油取扱所	一般取扱所		小計
設置許可			2				2						2
変更許可										1	1	2	2
完成検査			2				2			1	1	2	4

危険物関係の承認届出状況

区分	件数
危険物仮貯蔵、仮取扱い承認申請	3
危険物製造所等工事施工届出	
危険物施設の軽微な変更届出	9
危険物保安監督者選任・解任届出	14
危険物製造所等廃止届出	6
危険物製造所等変更許可及び仮使用承認申請	2
危険物取扱所、種類、数量変更届出	2
危険物製造所等譲渡引渡届出	1
危険物製造所等の設置者の氏名変更届出	9
合計	46

法関係届出状況

種 別	件 数
消 防 計 画 届 出	39
消 防 訓 練 実 施 計 画 届 出	81
防 火 管 理 者 選 任 解 任 届 出	39
工 事 整 備 対 象 設 備 等 着 工 届 出	29
高 圧 ガ ス 製 造 許 可 申 請 及 び 事 業 届 出	
火 薬 類 取 締 法 関 係 届 出	15
圧 縮 ア セ チ レ ン ガ ス 等 の 貯 蔵 取 扱 届 出	3
合 計	206

条例関係届出状況

種 別	件 数
防 火 対 象 物 使 用 開 始 届 出	22
炉 ・ ボ イ ラ ー ・ 給 湯 湯 沸 設 備 等 設 置 届 出	
火 災 と 紛 ら わ し い 煙 又 は 火 災 を 発 す る お そ れ の あ る 行 為 の 届 出	56
水 道 断 水 (減 水) 届 出	12
道 路 工 事 届 出	61
変 電 設 備 設 置 届 出	3
発 電 設 備 設 置 届 出	
蓄 電 設 備 設 置 届 出	3
催 物 開 催 届 出	5
煙 火 の 打 ち 上 げ 、 又 は 仕 掛 け 届 出	10
少 量 危 険 物 ・ 指 定 可 燃 物 貯 蔵 取 扱 い 届 出	1
少 量 危 険 物 ・ 指 定 可 燃 物 貯 蔵 取 扱 い 廃 止 届 出	2
火 災 予 防 上 必 要 な 業 務 に 関 す る 計 画 提 出 書	1
露 店 等 の 開 設 届 出 書	20
合 計	196

防火管理者選任解任届出状況

種別	区分												合計
	1項 口	3項 口	4項	5項 イ	5項 ロ	6項 イ	6項 ロ	6項 ハ	7項	8項	15項	16項 イ	
選任	6	1	5	1	3	1	4	2	3	1	9	1	37
解任	2		3		3		3	2	2		7	1	23
合計	8	1	8	1	6	1	7	4	5	1	16	2	60

消防用設備等点検結果報告受理状況（特定防火対象物1,000㎡以上）

種別	区分	1項 イ	1項 ロ	2項 ロ	4項	5項 イ	6項 イ	6項 ロ	6項 ハ	16項 イ	合計
		消火設備	消火器	1	2	1	7	4	3	8	
屋内消火栓設備	1		1		2	1	2			1	8
スプリンクラー設備					1	2	2	8			13
不活性ガス消火設備											
ハロゲン化物消火設備					1						1
粉末消火設備				1	1	2	1				5
バケージ型消火栓設備					2						2
警報設備	自動火災報知設備	1	2	1	7	4	3	8	3	5	34
	漏電火災警報器					1		1			2
	火災報知設備					4	3	8	3	3	21
	非常警報設備					2	1			2	5
避難設備	避難器具			1		2		3		1	7
	誘導灯	1	2	1	7	4	3	8	3	5	34
その他設備	自家発電設備	1	1		3	3	2	3			13
	蓄電池設備	1	1		2	3	1	2			10
	防火扉						1				1
合計		6	9	5	33	32	22	49	12	22	190

防火対象物（消防法施行令 別表第一）（一部省略）

一 項	イ	劇場、映画館、演芸場又は観覧場
	ロ	公会堂又は集会場
二 項	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブその他これらに属するもの
	ロ	遊技場又はダンスホール
	ハ	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業を営む店舗（（1）項イ、（4）項、（5）項イに掲げる防火対象物の用途に供されているものを除く）その他これに類するものとして総務省令で定めるもの
	ニ	カラオケボックス等
三 項	イ	待合、料理店その他これらに類するもの
	ロ	飲食店
四 項		百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗又は展示場
五 項	イ	旅館、ホテル、宿泊所その他これらに類するもの
	ロ	寄宿舎、下宿又は共同住宅
六 項	イ	(1) 次のいずれにも該当する病院（総務省令を定めるものを除く） (i) 診療科名中に特定診療科名を有する (ii) 療養病床又は一般病床を有する
		(2) 次のいずれにも該当する診療所 (i) 診療科名中に特定診療所名を有する (ii) 4人以上の患者を入院させるための施設を有する
		(3) 病院（（1）除く）患者を入院させるための施設を有する診療所（（2）除く）又は、入所施設を有する助産所
		(4) 患者を入院させるための施設を有しない診療所又は入所施設を有しない助産所
	ロ	(1) 老人短期入所施設、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム（総務省令で定める者を主として入所）、有料老人ホーム（避難が困難な要介護者を主として入所）老人短期入所事業・小規模多機能型居宅介護事業・認知症対応型老人共同生活援助事業を行う施設等
		(2) 救護施設
		(3) 乳児院
		(4) 障害児入所施設
		(5) 障害者支援施設
	ハ	(1) 老人デイサービスセンター、軽費老人ホーム・有料老人ホーム・小規模多機能型居宅介護事業（ロ（1）を除く）、老人福祉センター、老人介護支援センター、老人デイサービス事業を行う施設等
		(2) 更生施設
		(3) 助産施設、保育所、幼保連携型認定こども園、児童養護施設、児童自立支援施設、児童家庭支援センター、一時預かり事業、又は家庭的保育事業を行う施設
		(4) 児童発達支援センター、情緒障害短期治療施設、児童発達支援若しくは放課後等デイサービスを行う施設
		(5) 身体障害者福祉センター、障害者支援施設（ロ（5）を除く）、地域活動支援センター、福祉ホーム、生活介護・短期入所・自立訓練・就労移行施設・就労継続支援・共同生活援助を行う施設
	ニ	幼稚園又は特別支援学校
七 項		小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、高等専門学校、大学、専修学校、各種学校その他これらに類するもの
八 項		図書館、博物館、美術館その他これらに類するもの
九 項	イ	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場その他これらに類するもの
	ロ	イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場
十 項		車両の停車場又は船舶若しくは航空機の発着場
十一 項		神社、寺院、教会その他これらに類するもの
十二 項	イ	工場又は作業場
	ロ	映画スタジオ又はテレビスタジオ
十三 項	イ	自動車庫又は駐車場
	ロ	飛行機又は回転翼航空機の格納庫
十四 項		倉庫
十五 項		前各号に該当しない事業所
十六 項	イ	複合用途防火対象物のうち、その一部に特定防火対象物が存するもの
	ロ	イに掲げる複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物
十六 項の二		地下街
十六 項の三		建築物の地階（十六 項の二の各階を除く）で連続して地下道に面して設けられたものと当該地下道とを合せたもの
十七 項		文化財保護法の規定によって重要文化財、重要有形民俗文化財、史跡若しくは重要な文化財として指定され、又は旧重要美術品等の保存に関する法律の規定によって重要美術品として認定された建造物
十八 項		延長50メートル以上のアーケード
十九 項		市町村長の指定する山林
二十 項		総務省令で定める舟車

（注） 特定防火対象物とは、その一部が一項から四項まで、五項（イ）、六項又は九項（イ）に掲げる防火対象物の用途に供されているもの。